

## 平成31年度薬剤師・薬局関係予算案の概要

平成31年度予算案額 372,933千円

平成30年度予算額 311,177千円

(30年度予算額) (31年度予算案額)  
千円 千円

### I 薬局機能強化・連携体制構築事業 212,035(新規)

医薬品医療機器等法の見直しの中で、薬局の果たすべき役割を整理し、地域包括ケアシステムにおいて、患者に対する最適な薬物療法の提供を支援できるような医薬分業及びかかりつけ薬剤師・薬局を推進することとしている。このため、薬剤師・薬局が地域において果たすべき役割や薬局間・医療機関等との連携体制を構築するためのモデル事業(※)を実施する。

また、先進・優良事例を収集して事例集を作成し、地方自治体と情報共有することにより、かかりつけ薬剤師・薬局を推進する。

(※) 薬局機能強化・連携体制構築に向けたモデル事業

- 1) 薬局の連携体制整備のための検討モデル事業
- 2) 地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業

(参考：平成30年度限り)

患者のための薬局ビジョン推進事業費 平成30年度予算額：207,164千円

### II 医療情報化等推進事業 4,980(新規)

全国的な保健医療情報ネットワークの本格稼働に合わせて電子処方箋の普及・推進が求められているため、平成30年度に実施する実証事業の結果を踏まえて、より効果的・効率的な電子処方箋の仕組みについて検討を行う。

### III 全国薬局機能情報提供制度事業 6,004(新規)

地域住民への薬局機能の見える化を推進するため、全国統一の薬局機能情報提供システムの設計・作成・運営に関する調査を実施する。

- IV 薬剤師養成事業費** 11,765 → 9,731
- 薬剤師養成問題等検討費** 1,366 → 1,210  
 薬剤師の再教育講習会の開催や薬剤師養成に係る諸課題の検討を行う。
- 薬剤師生涯教育推進経費** 10,399 → 8,521  
 地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ薬剤師・薬局の機能の向上、薬剤師がチーム医療に貢献するために必要な知識、技能等の習得のための研修プログラムの作成及び指導を行うことができる薬剤師の育成を行う。
- V 医師等免許登録管理システム費** 2,494 → 1,201  
 国民が医療を受ける際の適切な選択に資するため、厚生労働省ホームページ上で氏名等により薬剤師資格の有無等の確認を行えるシステムの管理運用を行う。  
 (平成30年度限り：元号改定に伴う改修費1,305千円)
- VI 医薬分業推進費** 39,388 → 88,752
- 医薬品適正使用普及啓発費** 4,860 → 4,860  
 「薬と健康の週間」(10月17日～23日)に合わせて、かかりつけ薬剤師・薬局及び医薬品の適正使用等について、広く国民に普及啓発するためのポスター等を作成する。
- 薬局医療安全対策推進事業費** 34,528 → 83,892  
 薬局における医療安全の確保を図るため、ヒヤリ・ハット事例等を収集し、集積した情報の分析・評価を行っている。本事業への薬局の参加の有無が、薬局機能情報提供制度における報告事項として新たに追加されたほか、薬局の地域支援体制加算の要件の一つとして加えられたことから、本事業に参加する薬局数及び報告件数が大幅に増加すると見込まれるため、増額して事業を実施する。
- VII 医薬品等インターネット販売監視体制整備費** 50,366 → 45,182  
 偽造医薬品及び危険ドラッグなどを含む違法な広告・販売を行う国内外のインターネットサイトを発見し、警告や削除要請を行う。
- VIII 一般用医薬品適正使用推進のための研修事業** 5,048 (新規)  
 セルフメディケーションの推進のためには、消費者が安心して一般用医薬品を購入・使用できる環境を整備することが重要であり、一般用医薬品の販売に従事する登録販売者の質の向上が必要である。このため、登録販売者が消費者の状況に応じてより適切に対応できるよう、研修プログラムの作成及び研修や指導が行える登録販売者の育成を行う。

## Ⅸ 参考

### ○医薬分業推進支援センターの施設・設備整備費（健康局）

（平成 31 年度予算案額 70 億円の内数）

使用頻度の低い医薬品の備蓄と薬局への譲渡、医薬品情報の収集・提供、休日・夜間時の調剤などの業務を行う薬剤師会（法人）が設置する医薬分業推進支援センターの施設及び設備に要する経費の補助を行う。

### ○地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革

（医政局）薬剤師・薬局部分抜粋

（平成 31 年度予算案額 689 億円の内数）

地域医療介護総合確保基金により、各都道府県の病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援する。

（参考）【薬局・薬剤師関連対象事業】

- ・在宅医療を推進するために必要な事業

訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知、在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備、終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援等を行う事業。

- ・女性医療従事者支援のための事業

病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

### ○レセプトを活用した医療扶助適正化事業（社会・援護局）

（平成 31 年度予算案額 101.8 億円の内数）

生活保護受給者の医療扶助における不適切な重複処方等の適正化を推進するため、レセプトを活用し、薬局の一元化の実施に向けたモデル事業を推進する。

### ○認知症のケアに関わる人材の育成と介護サービス基盤の整備（社会保障の充実）

（老健局）

（平成 31 年度予算案額 介護分：60 億円の内数）

認知症ケアに携わる医療・介護従事者に対して必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者等に対するサービスの質の向上等を図る。

